第6次小山市行政改革大綱実施計画の変更について

第6次小山市行政改革大綱実施計画の進捗状況調査において、下記の項目について担当課より計画の変更 が提起されました。

計画の変更については、小山市行政改革推進幹事会、同本部、同委員会での承認を経て認められるものです。

1. 計画内容を変更する取組み項目数

(1)達成目標を見直す取組み 0項目

(2)取組み概要を見直す取組み 1項目 (No.27)

(3)目標年度を見直す取組み 0項目

(4)推進計画(内容・スケジュール)を見直す取組み 0項目

(5)指標(内容・数値)を見直す取組み 0項目

(6)担当課を変更する取組み 0項目

(7)その他の取組み 1 項目 (No.93)

2. 各取組みにおける変更内容

No.27 工業団地の分譲促進 【工業振興課】

変更項目	変更前	変更後
取組概要	小山東工業団地の残区画について早期完売を促進するとともに、小山第四工業団地をはじめ、新規に整備される工業団地への企業誘致を促進し、市税の増収を図る。	新規工業団地を造成し、企業誘致を行 うことにより、市税の増収を図る。

【理由】小山東工業団地、小山第四工業団地ともに完売となったため、新たな工業団地を造成し、企業誘致を行うもの。

No.93 おやま市民大学卒業生によるボランティア団体の結成 【生涯学習課】

変更項目	変更後
その他	No93「おやま市民大学卒業生によるボランティア団体の結成」の取り組みを No94「史跡や施設などの案内ガイドの養成」の取り組みに統合する。

【理由】おやま市民大学の事業変更により、卒業生によるボランティア団体の育成を図る講座としては、「渡良瀬遊水地及び歴史ボランティアガイド養成コース」と「摩利支天塚・琵琶塚古墳ボランティアガイド実践コース」の2つのみとなった。今後、ボランティア団体の結成は、史跡や施設などの案内ガイドのみとなることから、当該2事業を統合するもの。